

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 本校は過去において、多くの勤労生徒の高校教育の場としてその役割を果たしてきたが、現在においては、勤労生徒は減少し、不登校経験者、他校からの編転入生徒、やり直しを希望する生徒、日本語を母国語としない生徒、支援が必要な生徒など、さまざまな課題を抱える生徒が入学している。そのような生徒に対応し丁寧に寄り添いながら、それぞれの興味や関心、家庭生活の状況に応じた指導を行い、地域の公的機関等との連携を深め、生徒自身の自立を促し、進級そして卒業に向けた支援により、多くの社会に役立つ人材を育成する
- 生徒が、「すこやかにきびしく」を目標に、規則正しい生活習慣と自らを律する力を基盤とした人間力の向上をめざすことができるよう全ての教科において基礎・基本を確実に身に付けさせ、生徒が主体的に将来の職業を選択することができる態度を育成する。
 - 地域や地元中学校のニーズに応え、広く本校で学ぶことを希望する生徒を受け入れる。
 - さまざまな課題を抱える生徒に対応し、丁寧に寄り添った温かみのある伴走型学校教育を柱とし、中学校や生徒、保護者から「丁寧にめんどうみのよい学校」と言われるなど、地域等から愛される学校をめざす。
 - 生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。
 - 定時制総合学科の特性を活かし、生徒のさまざまな興味・関心に応じた教育活動を展開する。
 - さまざまな生徒が同じくして学ぶことから、「人に対する思いやり」を身につけるよう、人権教育を推進する。

2 中期的目標

- 次の取組みにより、生徒の「学力保障」と「卒業」と「夢」の実現を図る。
- キャリア教育の充実
 - 人として生きていくための人格の形成
ア：さまざまな観点からの人権教育の推進
※教員、生徒に対しての人権教育等の研修や講演をそれぞれ年間 2 回以上実施する。(R3 コロナにより各 1 回 R4 コロナにより各 1 回 R5 教員 2 回、生徒 3 回)
※「安全で安心な学校づくり事業」「府立人研」「府立外教」等への積極的な教員・生徒の参加を進める。
 - 在校中における就労体験
イ：朝、昼の時間を有効に利用すること。また、将来の就労につながるアルバイト体験を積極的に促進する。
※アルバイト経験がなくアルバイトを探している生徒には学校紹介を行う。
 - 社会人としてのスキルアップをめざす
ウ：基本的生活習慣を確立させるため、教員が声かけを積極的に行い「挨拶」を励行する。
※教員による登下校時の正門立ち番や、授業中における廊下巡回等を継続する。
※学校教育自己診断の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率を令和 8 年度まで 90%以上を維持する。
(R3 86% R4 90% R5 90%)
エ：外部人材による講演会や職業体験研修会を開催し、職業観・勤労観の育成を進める。
※学校教育自己診断の「将来の進路や生き方について考える機会がある。」の肯定率を令和 8 年度まで 90%以上を維持する。
(R3 92% R4 94% R5 91%)
 - 進路指導の充実
オ：生徒の就業意識の向上、進路選択の育成、希望に応じた進路の実現を図り、学校斡旋就職希望者の内定率を令和 8 年度まで 100%を継続する。
(R3 100% R4 100% R5 100%)
カ：生徒の進路希望に対し、的確なアドバイスと丁寧な指導を行い、進路実現をめざす。また、卒業時の進路未決定者率を令和 8 年度までに 0%とする。
(R3 3.6% R4 6.7% R5 20.0%)
 - 基礎学力の定着
 - 基礎学力の定着と自ら考える力の育成
ア：基礎学力の不足を補う授業の展開や学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。
※学校教育自己診断の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率を令和 8 年度までに 85%以上とする。(R3 84% R4 84% R5 83%)
※学校教育自己診断の「教え方に工夫している先生が多い。」肯定率を令和 8 年度まで 85%以上を維持する。(R3 91% R4 84% R5 91%)
イ：ICT を用いた授業の拡大と、生徒自らが課題を見つけ、学び、考え、判断する能力を育成する。
※学校教育自己診断の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率を令和 8 年度まで 85%以上を維持する。
(R3 59% R4 81% R5 85%)
 - 進級・卒業率の向上
ウ：基礎学力の充実のため、「学校に登校する。」ことを生徒に求め、特別教育活動に力を入れるとともに、保護者や地域支援者と連携し欠席を減らす。
※欠席率の減少を図り、(R3 13% R4 12% R5 18%) 進級・卒業率を令和 8 年度まで 90%以上を維持する。(R3 92% R4 97% R5 90%)
 - 自尊感情の向上
 - 学校生活の充実と活性化
ア：生徒会活動・部活動や校外清掃ボランティア活動の活性化と自校愛の育成を図る。
イ：HR 活動や体育祭、文化祭、球技大会を生徒主体の活動となるような取組とする。
ウ：定時制通信制生徒秋季発表大会等への参加を推進する。
 - 生徒支援と校内外の安全体制の確立
 - 生徒支援委員会の活性化
ア：全教職員で生徒の情報共有を行い、SC・SSW も参加した生徒支援委員会等を令和 8 年度まで年 10 回以上を維持する。(R3 10 回 R4 10 回 R5 10 回)
イ：課題を抱える生徒の支援を積極的に行い、関係諸機関との連携を図る。
 - 中学校連携
ウ：中学校での生活からスムーズに高校生活に接続するため、新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める。(新規)
エ：夏季休業中などに近隣中学校を訪問し、定時制高校での教育内容の周知に努める。(新規)
 - 健康教育の推進
 - 生徒総合健康診断の完全実施
ア：生徒の健康状況の把握と治癒の奨励を図る。また、夜間定時制に学びながら仕事と両立している生徒の健康維持を図る。
 - 教職員の健康増進維持の推進
イ：勤務時間の適正化や働き方改革の推進を図る。定時退庁日の完全実施の継続、長期休業中に学校閉庁日を設け、夏季、冬季ともに連続 7 日間以上の閉庁日を設定する。(R3 5 日 R4 夏季連続 7 日、冬季連続 8 日 R5 夏季連続 7 日、冬季連続 8 日)
ウ：教職員に対しての健康増進・維持のための研修会を年 2 回以上開催する。(R3 2 回 R4 2 回 R5 2 回)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年1月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【学習指導等】 ・「授業はわかりやすく楽しい」 83% ⇒ 88% ・「教え方に工夫している先生が多い」 91% ⇒ 93% 【生徒指導等】 ・「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」 94% ⇒ 88% ・「将来の進路や生き方について考える機会がある」 91%⇒ 88% 【学校運営】 ・「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」92% ⇒ 77% ・「校内研修組織が確立し、計画的に研修が実施されている」 79% ⇒ 75% ・「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」69% ⇒ 67% ・「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」64% ⇒ 39% 【まとめ】 ・学習指導等については、高水準を維持できている。昨年度と比較しても1人1台端末を効果的に活用する教員が増加している。 ・生徒指導等については、微減であるが、次年度以降もこの数値を維持できるよう指導・支援を行う。 ・学校運営では、厳しい評価をいただいている。一部の教員に負担が偏ることなく標準化するよう業務分担を見直す必要がある。	第1回（6月18日） ・学校経営計画の『めざす学校像』に『すこやかにきびしく』とあるが、一般的に分かりやすい説明が必要と感じる。 第2回（11月2日） ・授業アンケートは紙で行っているのか。オンラインにすると提出率が下がる可能性もあるため実施方法は十分検討し、効果的な結果が出るようにしてほしい。 第3回（3月1日） ・定時制の課程において勤労というキーワードがよく出てくる。しかし、昼の高校に通うことに困難さを感じている生徒が定時制に通うようになっている。アルバイト以外にも午前中の過ごし方は様々になっているため、アルバイトの数値目標は検討が必要ではないか。生徒のやりたいことを伸ばしてやってほしい。 ・学校経営計画の③自尊感情の向上の項目であるが、生徒会の生徒や活発的な生徒の活動内容を数値目標とするのではなく、今までできなかった生徒が成長したなどの結果を自己評価とすることはできないか。数値化できない結果があってもよいのではないか。 ・中学校訪問は、准校長・教員の努力のたまもの。中学校は市町村、高校は都道府県であるため隔たりがある。特に中学校は送り出したら終わりというところも少なくない。高校から積極的に関わりを持つことは今後も継続してほしい。 ・教職員の健康維持のため教職員研修を持続することと、少ない超過勤務を維持してほしい。 ・学校に登校しづらい生徒を学校だけで抱えてしまうと教職員は疲弊してくる。学校の間に連携できる外部団体などがあると助かる。退学した生徒の数などが学校の評価、世間の評判とならないようにしてほしい。 ・学校教育自己診断全般的な話となるが、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合算を肯定的回答としている。肯定的な回答が多いことは非常に喜ばしいことであるが、「よくあてはまる」の回答が少ない項目も要注意であると気付いてほしい。 ・学校教育自己診断の学校ホームページ（HP）の項目は必要ないのでは。教育庁のアンケート項目のひな型に入っていること自体、時代錯誤である。この数値が上がった、下がった、によって一喜一憂する必要はない。生徒や保護者が利用している端末で学校や企業のHPを見ることはほとんどない。管理職や教員にブログを沢山書いて更新してくださいといった業務は一番無駄である。入学を希望するする生徒はHPなど見ない。Instagramなどであれば、工業の実習の写真を1枚あげて少ないコメントで興味を引くことができる。だれが管理するかは問題になると思う。 ・生徒数が少ないからダメではなく、少数だからできることを考えてほしい。多様な生徒一人ひとりに対応してやってほしい。 ・この運営協議会の資料を作成するだけでも大変な業務である。教育委員会や学校は必要なものを精査し、無駄を省き、子どもを中心とした業務となっていくことを願う。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
① キャリア教育の充実	（1）人として生きていくための人格の形成	（1） ア：さまざまな観点からの人権教育を推進する。教職員や生徒に対する講演会、研修を学期毎に実施する。また府立人権や府立外教の教員向け研修への積極的な参加、また特に日本語を母国語としない生徒の交流会への当該生徒の参加を促す。	ア：■生徒や教職員の人権研修会等をそれぞれ年2回以上実施する。[生徒3回、教職員2回] ■府立人研等が実施する研修や講習会に、教員を積極的に参加させる。[のべ4回]	ア：■人権研修会・講演会を生徒向け3回、教職員向け2回実施。(○) ■府立人研研修会2回、府立外教研修会4回参加。(○)
	（2）在校中における就労体験	（2） イ：学校からのアルバイト斡旋や生徒が希望する業種の企業開拓や就労依頼を進め、将来の就労につながるアルバイト体験を促進する。	イ：■アルバイト経験者数80%以上とする。[83%]	イ：■アルバイト経験者66%。(△) 1年次や編転入生徒がアルバイト未経験となることが多い。学校生活に慣れてからスタートさせる必要がある。
	（3）社会人としてのスキルアップをめざす	（3） ウ：基本的生活習慣の確立と、「挨拶」をする習慣を身につけさせる。 エ：職業観・勤労感の向上をめざし、外部人材を招いた講演会、研修会を実施する。	ウ：■教員による毎日の正門当番や巡回当番を継続する。 ■学校教育自己診断「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率80%以上を維持する。[89%] エ：■学校教育自己診断の「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率85%以上を維持する。[91%]	ウ：■毎日の門当番・巡回当番を実施。(○) ■学校教育自己評価「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率88%。(○)
	（4）進路指導の充実	（4） オ：生徒一人ひとりに対応した丁寧で粘り強い進路指導を実践し、夢の実現を図る。 カ：職業体験の実施やオープンキャンパスへの参加を促進し、生徒自身の希望に応じた進路の実現をめざした指導を行う。	オ：■学校斡旋就職希望者の内定率100%を維持する。[100%] カ：■卒業時の進路未決定者率10%以下を維持する。[20%]	オ：■学校斡旋就職希望者の内定率100%。(○) カ：■卒業時の進路未決定者率14%。(△) 3月末現在（2名）

②基礎学力の定着	(1) 基礎学力の定着と自ら考える力の育成	(1) ア：基礎学力の不足を補うために、モジュール授業や習熟度別の少人数授業を実施し、学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。	ア：■学校教育自己診断の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率 80%以上を維持する。[83%] ■学校教育自己診断の「教え方に工夫している先生が多い。」の肯定回答率 80%以上を維持する。[91%] ■学校教育自己診断の「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい。」の肯定率 85%以上を維持する。[89%]	ア：■学校教育自己評価の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率 88%。(○) ■学校教育自己評価の「教え方に工夫している先生が多い。」の肯定回答率 93%。(○) ■学校教育自己評価の「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい。」の肯定率 88%。(○)
	(2) 進級・卒業率の向上	イ：ICT を用いた授業の拡大を図り、生徒がより一層学ぶことの喜びを味わえるよう、教員の研修を重ねる。そのことを通じて生徒自らが課題を見つけ、探究する能力を育成する。 (2) ウ：学校が生徒の居場所の一つとなるよう、生徒に寄り添い、丁寧な指導を教育活動のすべての場面で実践する。	イ：■学校教育自己診断の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率 75%以上を維持する。[86%] ■ICT に関する教員研修を年間 1 回以上実施する。[新規] ウ：■欠席率の減少を図り、20% 以下を維持する。[18%] ■進級・卒業率 85%以上を維持する。[90%]	イ：■学校教育自己評価の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率 87%。(○) ■ICT に関する教員研修を年間 6 回実施した。(新環境への切り替えも含む)(◎) ウ：■出席すべき日数に対する欠席率 15. 5%。(3 月考査現在)(○) ■進級・卒業率 90%。(○)
③自尊感情の向上	(1) 学校生活の充実と活性化	(1) ア：自校や地域を愛する心を育むため、生徒会が主体となり、清掃ボランティアを行う。 イ：生徒会活動が活発になるよう、教員が支援する。また毎週の HR 活動後に生徒会会議を行い。学校行事等の担い手として指導する。 ウ：定時制通信制高校生の交流の場である「生徒秋季発表大会」、特に生活体験発表に参加の生徒を募るとともに校内選考会を行い、代表として参加できるよう指導する。	ア：■清掃ボランティアを年 2 回実施する。[新規] イ：■生徒会会議を年 40 回以上開催する。[42 回] ウ：■生徒秋季発表大会に、積極的に参加をさせる。[9 名]	ア：■生徒会主催の清掃ボランティアを年 1 回開催した。2 回開催予定であったが、感染予防対策のため 1 回は中止。(○) イ：■生徒会会議を年 66 回開催した。体育祭・文化祭・球技大会など生徒主体で種目や内容を検討した。定通の生徒会交流会を本校主催で実施した。(◎) ウ：■生徒秋季発表大会 作品部門 7 名、生活体験発表部門 1 名、芸能部門 4 名、放送部門 4 名、のべ 16 名参加。作品部門で知事賞、生活体験発表部門で奨励賞、芸能部門で教育研究会賞、放送部門で銀賞を受賞。(◎)
	(1) 生徒支援委員会の活性化	(1) ア：様々な課題を抱えた生徒に対する指導・支援方法の検討やいじめの早期発見などについて、管理職、SC、SSW、生活指導部、保健部、学年、担任等が参加する生徒支援委員会を定期的に開催する。また、職員会議や毎日の連絡会において生徒の状況を報告し、教職員の共通理解に努める。 イ：生徒支援委員会、担任等が中心となって、福祉関係機関と連携し生徒の生活環境や経済状況の改善を図り、生徒を非行から回避させ、犯罪から守るため、警察等と連携を図る。	ア：■生徒支援委員会等を合計 10 回以上開催する。(夏季休業中を除く)[10 回] イ：■必要に応じて、子ども家庭センター、区役所、ケースワーカーや警察関係機関との連携をする。[のべ回数 28 回] ウ：■すべての生徒の出身中学校を訪問する。(大幅な過年度生を除く)[新規] エ：■西成区、港区、大正区、浪速区、阿倍野区、住之江区の全ての中学校(31 校)を訪問する。[新規]	ア：■生徒支援委員会 8 回・生徒支援委員会主催の支援に関する研修会を 2 回、合計 10 回開催した。また、職員連絡会を毎日開催し生徒の状況等、情報共有に努めた。(○) イ：■関係機関との連携をのべ 20 回実施。地域の社会福祉法人へ生徒の作品であるクリスマスツリー、ドールハウス等を貸与するなど連携を図ることができた。(◎)
④生徒支援と校内外の安全体制の確立	(2) 中学校連携	ウ：中学校での生活からスムーズに高校生活に接続するため、新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める。 エ：夏季休業中などに近隣中学校を訪問し、定時制高校での教育内容の周知に努める。	ウ：■すべての生徒の出身中学校を訪問する。(大幅な過年度生を除く)[新規] エ：■西成区、港区、大正区、浪速区、阿倍野区、住之江区の全ての中学校(31 校)を訪問する。[新規]	ウ：■すべての生徒の出身中学校を訪問、連携を図り、新入生の指導に役立てることができた。(○) エ：■計画していたすべての中学校を訪問し、定時制高校の魅力発信に努めた。加えて大阪市の不登校対策施策を受諾している団体 2 社と情報交換を行うことができた。(◎)
	(1) 生徒総合健康診断の完全実施	(1) ア：生徒が学業や働くことに励むには、健康で生活することが、必要である。そのため、身体的な疾病の早期発見やその治癒のため、生徒全員参加の総合健康診断を行う。また、性教育や健康等に関する講演会等を実施する。	ア：■生徒の健康管理のため、総合健康診断の参加 100%を継続する。(ただし、長欠を除く)健康診断後の治癒状況の調査と結果分析を行う。 ■性教育や健康等の講演会を年 2 回実施する。[2 回]	ア：■生徒総合健康診断の参加 100 %。(ただし、長欠を除く)(○) ■健康診断後の治癒状況の調査と結果分析を行い、学校医等に報告した。(○) ■生徒の健康管理等に関する講演会を年 2 回実施した。(○)
⑤健康教育の推進	(2) 教職員の健康増進維持の推進	(2) イ：教職員には勤務時間の適正化を求める。また「働き方改革」の実行のため、定時退庁日の完全実施や長期休業中の学校閉庁日の設定を行い実践する。 ICT を活用し、効率的な各学年の円滑な連携を図り勤務時間の適正化を図る。	イ：■定時退庁日の完全実施の継続 ■長期休業中の学校閉庁日を設け、夏季、冬季とも連続 7 日以上とする。[夏季連続 7 日、冬季連続 8 日] ■時間外等在校時間の減少に努め、職員連絡会等で定時退庁日の周知を継続	イ：■定時退庁日の完全実施を継続した。(○) ■長期休業中の学校閉庁日夏季連続 7 日、冬季連続 8 日とした。(○) ■教員の時間外等勤務実績(管理職除く)では月平均、6.7 時間。(○) (時間外等勤務実績(管理職含む)月平均、

府立今宮工科高等学校 定時制の課程

		ウ：定時制で勤務する教職員が自身の健康管理の重要性を認識するために、健康増進維持研修会等を実施する。	して行う。[月平均、12.4時間]。 ■（再掲）ICTに関する教員研修を年間1回以上実施する。[新規] ウ：■教職員に対する健康増進維持研修会を年2回実施する。[2回]	8.7時間）2月末現在 ■（再掲）ICTに関する教員研修を年間6回実施した。（新環境への切り替えも含む）（◎） ウ：■教職員に対する健康増進維持研修会（障がい者スポーツ等）を年2回実施した。（○）
--	--	---	--	---